

平成 28 年度第 1 回南丹市有線テレビ放送番組審議会〈会議概要〉

日時	平成 28 年 6 月 23 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
場所	南丹市役所 3 号庁舎 2 階 第 4 会議室
出席者等	<p>■出席委員：10 名</p> <p>原田徳久会長、芦田美子副会長、森為次委員、吉田尋子委員、 浅田洋一委員、吉田修委員、山口恒一委員、木村智委員、 松村 賢治委員、堀江長委員</p> <p>■事務局：10 名</p> <p>企画政策部情報政策課 八田課長、高屋課長補佐、大狩主査 （公財）南丹市情報センター 小寺常務理事兼事務局長、 鳥居事務局次長兼事業課長、 広戸事業課長補佐、塩貝制作係長</p> <p>■傍聴人：0 名</p>

1. 開会（事務局）

南丹市情報政策課長 八田

審議会の委員の任期の説明。基本は 2 年の任期だが、各組織の役員交代などにより、6 名の方が新しく委員に就任。

2. 委嘱状交付

委員の任期につきましては、規則第 4 条で 2 年間と定めていますので、平成 30 年 3 月 31 日までとなります。本日は、出席者が委員の過半数を超えていますので、南丹市有線テレビ放送番組審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本日の審議会が成立したことを報告します。

3. 委員自己紹介

各委員からひと言ずつ自己紹介。

4. 会長・副会長の選任

委員の互選により決定。

会 長 原田 徳久 委員

副会長 芦田 美子 委員

会長挨拶：JA 京都園部支店支店長の原田です。昨年園部支店の支店長に就任してから番組審議会に参加しています。4 町が合併して大きなエリアとなり地域の状況などを知るうえでテレビは、大変大きな役割を担っていると考えています。自主放送を見させていただいて地域密着の情報を皆さんに知らせていただくことは大変いいシステムだと思います。もっともっと市民の皆さんの役に立つような番組になるように皆さんの意見を取り入れつつできればと思っています。

副会長挨拶：副会長をさせていただきます芦田と申します。ケーブルテレビの番組を観ているのは、女性の方が多いと思います。女性の声を届けていければと思います。女性の委員が少ないことが残念です。皆さんの声を届けてより良い番組を作っていく情報の共有ということで私が南丹市に来た頃は、何も分かりませんでしたが、最近引っ越して来られた方は幸せだと思います。

5. 議題

(1) 南丹市有線テレビ放送番組審議会について

(会 長) 本日初めての方もいらっしゃいますので事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 南丹市有線テレビ放送番組審議会について、説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。放送法を抜粋したものでございますが、放送法第6条において、「放送事業者は、放送番組の適性を図るため、放送番組審議機関を置くものとする」と定められております。資料2の3ページをご覧ください。南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例第10条に、「センターが実施する放送番組の適性を図るため、市長の諮問機関として有線テレビ放送番組審議会を置く」と定めております。あわせて資料3をご覧ください。審議会の任務につきましては、南丹市有線テレビ放送番組審議会規則第2条に定めておりますように、「市長の諮問に応じ、自主放送制作番組基準に基づき放送番組を調査及び審議する」、また「必要があれば有線テレビ放送の運営及び番組内容について市長に意見を述べることができる」というものでございますので、皆様から活発なご意見、ご提案を賜りますよう、よろしく願いいたします。なお、放送法第6条第6項第1号において「審議機関の議事の概要を公表する」こととなっており、本審議会におきましても、南丹市ホームページなどで議事の概要を公表させていただくこととしておりますので、あらかじめ、ご了承賜りますようお願いいたします。

(2) 自主放送番組の内容について

(会 長) それでは議題項目2番、自主放送番組の内容について事務局から説明をいただきます。その説明いただいた点も踏まえて、議題項目3番の意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【自主放送番組の内容について説明】

(会 長) ありがとうございます。それでは、議題項目3、意見交換に入りたいと思います。今、説明をいただいた「自主放送番組の現状と今後の取り組み」も含め、ケーブルテレビや番組内容など、お気づきの点やご質問、またご意見などがありましたら、活発なご発言をお願いいたします。何かございませんか。

(委 員) Lアラートは、南丹市の防災無線の方にも同時に流れるのでしょうか。それとも基準が決まっていて流すということになっているのでしょうか。防災無線との連携はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 安心メールを登録されている方は自動的に情報を発信しています。警報、震度3以上の地震につきましては自動的に情報が流れるようになっています。

(委 員) Lアラートというのは、警報解除になった時間にテレビを観ていたが、民放で解除の情報が流れたのにケーブルテレビでは警報解除の情報が流れていませんでした。民放と時間差があるのでしょうか。

(事務局) 気象庁が発表する情報については、同時に情報が来ていると考えています。3回流れるだけなので、その後は流れません。速報という形で出るのでずっと出たままということにはなりません。Lアラートのテロップを見落とししたとしてもデータ放送に切り替えていただいたら情報は気象庁と連携していますのでデータ放送に注意報以上は表示しますので、データ放送のほうで気象関係は確認をお願いします。データ放送については少し時間のズレがあります。Lアラートで誤差が出るのかについては、確認させていただきたいと思います。5月に導入して本日初めて作動したシステムなので、文字がゆっくり流れるようにするとか長く見れるようにするといったことができないかという意見がありましたので、運用については利用状況を見て改善していく余地があるかもしれません。

防災無線は、あくまで人の手でやっていますので、今回警報については発表はしていません。今回はあくまでLアラートからの発信のみでした。

(委 員) 緊急の場合は、ある程度基準を決めて防災無線で流す必要があるのではないのでしょうか。テレビを観ていない場合もあると思いますので。例えば詳しくはケーブルテレビをご覧くださいというふうに連携してもらいたい。

- (事務局) 職員が参集して災害警戒本部を立ち上げてシステムに「災害警戒本部を立ち上げた」と入力すると京都府の防災情報システムのほうからLアラートで流れてくるということになっています。災害警戒本部の時は、防災無線で情報を知らせるといったことはないが、災害が起こったり災害対策本部に切り替わった時は、防災に対する連絡・発報はしています。今後連携させていただきたいと思います。
- (委員) 生中継の中で地域のまつりとか事業をする時のプロセスなどをドキュメントで流してもらうことはできないのでしょうか。
- (事務局) 生中継に関しては準備や人員の確保などがあるため一週間後にあるので来てほしいとかというのは難しいです。あらかじめこのようなことをするのできないかと提案をいただいた時点で内部で相談して対応できるものについてはさせていただくことは可能と思います。生中継は、現在の設備ではどこでもできるものではありません。何か月か前に相談いただければ検討させていただけると思います。例えばまつりのパレードなどを生中継するというようなことは、すぐにはできないかもしれないが、設備などが充実して次々できるようになればさせていただけると思います。ドキュメントについては、番組の情報としていただき相談いただければできることもあると思います。
- (委員) 現在、生中継というのは情報センター側で選んでいるのですか。
- (事務局) 年間でこういう行事があるとか場所等もチョイスして行っています。このようなことを放送してもらいたいと提案いただけてできる範囲のことであれば、情報センターとしてやっていきたいと思っています。
- (委員) 平成30年3月の完成を目指してサテライトスタジオ的なものを商工会・農林業も含めて情報発信できるスペースを作れるか考えています。
- (委員) 公民館で文字放送だけがみれる状態のようですが、公共施設は普段ほとんど人がいないので月に1回とかの集まりの時にインターネットが必要なことがあります。公共の場所での利用料の減免等はどうなっていますか。
- (事務局) 公民館等の公共施設は、最初からテレビの利用料は減免になっています。ただし、インターネットの利用料は徴収しています。現在のシステムでは減免はありません。
- (委員) 27年度で加入率を上げるために加入促進をしてきましたがインターネットは増えましたがテレビについては増減がなかったようですが加入促進を継続して多くの方に観てもらいたいと思うのですが、加入促進策を継続しないのですか。またCM放送の斡旋について計画はしていますか。

(事務局) インターネット加入について国の交付金を使い初期費用を地域商品券で返すという事業を行ないました。187件の加入がありました。大きな成果が出たところです。

事業が終わり28年度に入っていますが、今年度も現在発表できていませんが、期間を決めて何らかのインターネットの加入促進の対策を今計画しているところです。情報センターと市の方で今調整中です。一方テレビの八木地域でアンテナを上げれば地上デジタルが観れるという地域の加入は低い訳なのですが、最初からケーブルを引くと分担金を含めて10万円以上の出費になるというところがネックになっています。総務常任委員会のほうでも改善を指摘いただいたところです。市のほうですぐできるということは言えませんが、何らかの対策が必要と提言いただいているという認識でいますので、引き続き検討していきます。CMの関係ですが、規則に準じて対応していて、以前から利用が伸びないという話なので、内部で検討している最中で具体的には決まっていますが、利用料金やCMの完成品を持ち込んでもらう形を取っていますが、相談に来てもらって情報センターで作るといったこともできるのかできないかを検討している最中です。利用してもらうことが大事なので利用件数が増えるところを目指して何らかの対策を考えているところです。

(委 員) 現在、何社とCM契約していますか。

(事務局) 27年度で有料契約が4社、公共広告が4社です。

(委 員) もぎたてニュースが2回になり放送回数が増えたことはよいことだと思います。

(委 員) 教育委員会としては、小学校再編で番組をたくさん作っていただいととてもよかったと思っています。地域の人にはよい思い出になり何度も観ていただいていると思います。

新しい学校がスタートし、無くなった学校の利活用とか地域の役割についてもたくさん取材していただき地域を盛り上げていただけたらと思います。

(委 員) 育樹祭等があるが、八木・園部の情報が少ないと思います。放送時間も少ないと感じます。

(委 員) 八木についてですが、取材してほしいとお願いしたことがありましたが忙しくて取材に来てもらうことができずあきらめたことがありました。美山の情報は、たくさんありますが、他の地域にももう少し取材に来ていただけたらと思います。

- (事務局) ターゲットイヤーということで重点的にさせていただいていますが、取材は、八木・日吉・園部もたいてい行く形を取っています。情報をいただくタイミングが悪かったり、早く連絡いただき予定を組まさせていただいている場合もありますので、できたら早くどんどん連絡いただきたい。電話一本でもかまいませんので。八木の加入率が少ないので何とかしないとイケないと考えていますが、学校情報に限らず八木の情報をどんどん流そうと考えています。
- (委員) 番組が観れない時がありますので番組をY o u T u b eで流してもらうことは、可能ですか。
- (事務局) 検討するよう指示しています。Y o u T u b eで流すことについてどれだけの可能性があるか検討させていますのでもう少し時間をください。戦略的に南丹市の情報を流すということについて検討すべきと考えていますが、法的な問題・著作権等の問題がありますので、クリアしていきたいと考えています。
- (副会長) 八木で普及率が低いということは、ケーブルテレビの良さをほとんどの方が理解していないと思います。公民館でケーブルテレビを観たことがないというのは区がケーブルテレビに加入していないということです。これからは、高齢者・ネット弱者・災害弱者の方のことを考えていかなければならない。より良い情報が、より良い形で伝えていける手段がもう少しケーブルテレビを使ってできればと思いました。お年寄りの方でも携帯電話を持っていて登録さえしておけば携帯でわかるということですが、きちんと登録している人は少ないと思います。お願いすれば使い方の説明に来ていただければうれしいなと思います。
- (事務局) 八木のテレビの集会所とか公民館についてケーブルテレビが観れるかどうかということについてですが、調査をさせていただきたいと思っていますし、情報政策課の方で近いうちに八木地域の確認をさせていただきまして視聴の希望があるか調べさせていただきます。これを持ちまして平成28年度第1回南丹市有線テレビ放送番組審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上